

級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

1 行政職給料表

(1) 職制上の段階ごとの職員数

職制上の段階	(人)	(%)
主事級	41	30.1
主査級	53	39.0
主任主査級	19	14.0
担当課長級	9	6.6
総括課長級	11	8.1
次長級	3	2.2
合計	136	100.0

(注) 端数処理の関係上、構成比の合計が100%に満たない場合がある。

(2) 級ごとの職員数及び職制上の段階に属する職の内訳

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階
		(人)	(%)	職名	(人)	
1級	定型的な業務を行う職務	23	16.9	主事	2	主事級
				技師	21	
				計	23	
2級	高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	18	13.2	主事	5	
				技師	13	
				計	18	
3級	1 本庁の主査又は主任の職務 2 事業所の主査又は主任の職務	19	14.0	主任	14	主査級
				主任行政専門員	5	
				計	19	
4級	1 本庁の主任主査又は困難な業務を行う主査の職務 2 事業所の主任主査又は困難な業務を行う主査の職務	38	27.9	主査	32	主任主査級
				主査行政専門員	1	
				技術専門員	1	
				主任主査	4	
				計	38	
5級	1 本庁の担当課長又は困難な業務を行う主任主査の職務 2 事業所の課長又は困難な業務を行う主任主査の職務	24	17.6	主任主査	14	担当課長級
				上席技術専門員	1	
				担当課長	3	
				課長（事業所）	6	
				計	24	
6級	1 本庁の総括課長又は課長の職務 2 事業所の長の職務 3 規模の大きい事業所の次長の職務	5	3.7	課長	2	総括課長級
				主幹	1	
				技術主幹	2	
7級	1 本庁の高度の知識経験を必要とする総括課長又は課長の職務 2 事業所の高度の知識経験を必要とする長の職務 3 規模の大きい事業所の高度の知識経験を必要とする次長の職務	6	4.4	課長	1	
				総括課長	1	
				県南施設管理所長	1	
				次長（事業所）	2	
				室長（事業所）	1	
				計	6	
8級	1 本庁の次長、室長又は技師長の職務 2 規模の大きい事業所の長の職務	3	2.2	次長	1	次長級
				技師長	1	
				施設総合管理所長	1	
				計	3	
合計		136	100.0			

(注) 端数処理の関係上、構成比の合計が100%に満たない場合がある。

2 技能職等給料表

級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	運転技士の職務	0	0.0		0
				計	0
2級	相当の技能又は経験を必要とする運転技士の職務	0	0.0		0
				計	0
3級	相当高度の技能又は経験を必要とする運転技士の職務	1	33.3	運転技士	1
				計	1
4級	高度の技能又は経験を必要とする運転技士の職務	0	0.0		0
				計	0
5級	特に高度の技能又は経験を必要とする運転技士の職務	2	66.7	運転技士	2
				計	2
	合計	3	100.0		

(注) 端数処理の関係上、構成比の合計が100%に満たない場合がある。